

福祉センター施設維持管理業務内容		
1. 各種定期保守点検業務		
施設全体	① 建築物保守管理業務(特殊建築物検査)	令和10年度
	② 建築設備保守管理業務	1回/年
空調設備	③ 空調機(1台)	2回/年
	④ 空冷ヒーポンエアコン(1台)	2回/年
	⑤ ファンコイルユニット(69台)	2回/年
給排水衛生設備	⑥ 受水槽・高置水槽清掃及び点検(各1基)	1回/年
	⑦ 温水ボイラー(1台)	1回/年
	⑧ 電気湯沸かし器(5台)	1回/年
昇降機	⑨ 昇降機保守点検	4回/年(自主点検), 1回/年(法定点検)
	⑩ 自家用電気工作物設備保守	6回/年, (全停電を伴う点検及び受電設備の清掃点検1回/年)
	⑪ 消防用設備保守点検	2回/年
	⑫ 防火対象物点検	1回/年
2. 建物環境衛生管理業務(建築物における衛生的環境の確保に関する法律に指定された回数を行う)		
水質検査	① 浴室衛生管理	千葉県公衆浴場法施行条例に基づく浴槽水等の水質基準及び水質検査に関する規則に掲げる水質検査の実施
空気環境測定	① 空気環境測定	6回/年, (2か月に1回)
簡易水道水質検査	② 簡易水道水質検査	
害虫防除	③ 害虫防除(鼠・害虫点検及び防除)	2回/年
3. 清掃業務		
	福祉センター施設内外及び駐車場・駐輪場の清掃等	
	① 日常清掃(休館日を除く毎日)	・各部屋の清掃及びゴミ出し ・トイレトーパー、石鹸補充
	② 定期清掃(年1回)	・床洗浄, ワックス ・壁, 照明器具, ブラインド清掃 ・扉, ガラス清掃 ・サッシ溝清掃 ・カーペットクリーニング
	③ 排水設備清掃(6か月に1回以上)	
4. 施設運営業務		
	福祉センター施設の運営管理等	
	① 福祉センター総合管理	(施設利用申請受付・接客・要望苦情対応等) ・月曜日～土曜日 9:00～21:00 / 日曜日 9:00～17:00 ・休所日 毎月第3日曜日と12月29日～1月3日
	② 備品等管理	適宜自主点検または必要に応じて有資格者による保守点検を行い, 異常が見受けられた場合は速やかに修繕を実施し, 来館者の利用に支障を来さないこと
5. 施設警備		
	① 機械警備	21:00～翌朝8:30(土曜日及び休館日8:30～翌朝8:30)